

自己点検・自己評価報告書

令和3年3月31日現在

ISI キャリア外語アカデミー原宿校

(吉祥寺外国語学校より校名変更申請中)

令和3年3月31日作成

2020年度 自己点検・自己評価項目

5：達成している 4：ほぼ達成している 3：どちらともいえない 2：取り組みを検討中 1：改善が必要

1 学校運営 評価

1-1 日本語教育機関の告示基準に適合している。 5

<現状・具体的な取り組み／課題>

- 吉祥寺外国語学校は2018年7月6日付の官報告示において、日本語教育機関の新告示基準への適合が認められ、2020年度も引き続き、告示基準に適合した運営を行っている。
- 校長が運営方針を示し、職員が事業計画を立てて業務に取り組み、自己点検を行っている。
- 校舎移転及び運営体制の変更の決定に伴い、2021年4月以降、移転先でも引き続き告示基準に従った運営が行えるよう、今年度、準備を進めている。

2 入学者の募集 評価

2-1 教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。 4

2-2 海外の募集代理人（エージェント等）の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。 4

<現状・具体的な取り組み／課題>

- ホームページや学校案内等は日本語、英語、韓国語、中国語（簡体字、繁体字）、ベトナム語に対応している。
- 2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、例年のように海外での留学フェアの参加や現地募集代理人を訪問する等の募集活動を行うことはできなかったが、随時連絡を取り、またオンラインで入学相談を行った。

3 入学者選考 評価

3-1 入学者の選考に関し、学習能力、勉学意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料で確認する等適切な方法により確認している。 4

3-2 入学者の選考に当たっては、学校関係者(職員等)が面接等を行うよう努めている。 5

<現状・具体的な取り組み／課題>

- 明確な留学目的を持ち、入学前に十分に日本語学習の準備ができていて、経費支弁に問題がない学生を受け入れるよう選考を行っている。
- 出願書類をもとに書類審査・調査を行い、入学希望者全員を対象に日本語でのオンライン面接を実施した。
- 正確で公正な審査を行うため、文書化した選考方法や手順等に基づき、複数名で入学審査・申請書類の確認を行い、間違いを未然に防ぎ提出書類の質の向上を図ることを引き続き行った。

4 納付金 評価

4-1 入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に入学後必要な費用を募集要項等に明記している。 4

4-2 関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定を定め公開している。 4

4-3 上記 4.1 及び 4.2 については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる言語で情報公開に努めてい

<現状・具体的な取り組み／課題>

- 金額、納付時期、納付方法を HP で掲載告知し、入学希望者に対しては当校のパンフレットに各言語で納付金等を記述した別紙を添付し、配布告知している。
- 学費返還規定は現在一般財団法人 日本語教育振興協会（日振協）の維持会員協議会制定によるガイドラインに従って学費等の返還を行い、当校の学則に定めているが公開はしていないので公開方法を今後検討する。
- 入学志願者、在籍者及びその経費支弁者に対し HP で日本語・英語・韓国語・中国語（簡体字・繁体字）・ベトナム語で情報を掲載し、他言語の国々へは、翻訳テキストを作成し配布している。入学者の多いベトナム人に対しベトナム語の情報を 2020 年 3 月から HP に掲載した。入学後に必要な費用については今後掲載していく。

5 学生支援

評価

5-1 日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	5
5-2 進路指導を適切に行っている。	5
5-3 重篤な疾病や傷害及び交通事故のあった場合の対応を定めている。	5
5-4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導を定期的に行っている。	5
5-5 不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	5

<現状・具体的な取り組み／課題>

- 入学時、アルバイト開始時、ビザ更新時、卒業時等にオリエンテーションを実施し、留学生活において必要な知識・手続きについて説明を行い、支援・指導を行っている。必要に応じて母語または共通語の資料・通訳を手配し、学生が十分に理解できるよう努めている。視覚的にもわかりやすいように資料や説明方法を見直し実施した。
- 進路指導については、進路指導担当者が進学希望者全員を対象に進学説明会と個別面談を行い、個々の希望に沿った進路指導を行っている。
- 病気や事故等の発生時は個別に対応してきたが、今までの事例をまとめてマニュアル化し、より適切に対応できるようになった。（※感染症対応については 9 に記載）
- 学習面・進路面は教務が、ビザ・生活面は事務が担当し、必要な支援・指導を早期に専門的に行っている。
- 学生は 3 ヶ月に一度「連絡票」を提出し、教職員と面接を行い、主に連絡先、生活状況、健康状態、学習状況、進路、アルバイト状況等を確認している。連絡票の情報は学生支援・指導の際に活用している。昨年度から導入した「アルバイト届け」により、学生自身が労働時間や給与記録を把握・管理し、より注意を払うようになった。
- 学生からの欠席連絡を徹底し、学生へ出席率表を配布し、教職員で全学生の出欠情報を共有し、早い段階で対応し欠席が長引かないよう指導している。
- 出入国在留管理庁の告示に従い、出席率報告は該当者がいた場合に定めた手順の通りに実行している。また、卒業・退学時等に出入国管理庁や学校に必要な手続きや届出を行うよう説明しその確認を行っている。

6 教員

評価

6-1 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。	5
6-2 教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施するとともに、他機関の実施する研修会等への参加を促している。	4
6-3 教員評価を適切に行っている。	3

<現状・具体的な取り組み／課題>

- 各職員が各自に定められた職務において責任を持って取り組んできたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教員全員参加のミーティングの回数減をはじめ十分に取組みできなかった業務（教員の増員や研修、教員評価方法の検討・実施、授業アンケートの実施、校外研修会への参加等）もあった。
- その一方で、オンライン授業やオンライン上で業務を円滑に行うための準備や整備、校内勉強会等を実施するなど、感染拡大が続く中でも学生の学びの質を下げないための方法を模索し、職員全体で取り組んできた。

7 教育活動

評価

7-1 理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	4
7-2 授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。	5
7-3 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	4
7-4 授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	5
7-5 理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。	4
7-6 授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。	4

<現状・具体的な取り組み／課題>

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学期週数の短縮や対面授業とオンライン授業の併用など、例年とは異なる教育活動となったが、学期週数の短縮に対しては課題作成に取り組むことで対応し、また、対面授業においては1クラスの人数を減らし、教員学生全員がマスク着用の上席間を空け常時換気を行った上で通常通りの教育を提供できるように配慮し、オンライン授業でも対面時と同じ時間割で授業を行うための工夫を重ねることで、初級1から上級3までの8レベルの体系的なカリキュラムの維持に取り組んだ。
- 授業開始前のインタビューやレベルチェックテストもオンラインで行い、入国後待機期間がある学生にはオンライン補講を行う等を通じ、適切なクラス編成クラスレベルの維持を目指した。
- その他、適切な教員の配置、授業記録の作成・引き継ぎや情報の共有、成績評価の測定など、例年行っている教育活動にはほぼ従来通り取り組んできたが、昨年度からの検討課題（学習活動のフィードバックについての新たな体制作りや成績評価の妥当性の検証等）への取り組みや、また、オンライン授業の有効性の検証等は今後の検討課題とした。

8 教育施設

評価

8-1 教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。	5
8-2 授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。	4
8-3 法令上必要な設備等を備えている。	5

<現状・具体的な取り組み／課題>

- 教室内は十分な照度があり換気がなされ語学教室に必要な遮音がなされている。
- 今年はコロナウイルス対策により学校での滞在時間を短くするため、学校に残らないように指導した。ただし、必要な学生には空き教室を提供した。
- 法令上必要な設備は雑居ビルに付きビルの管理組合が指定しているビル管理会社が管理している。消火栓2・消火器2が各階に配置され非常口も別方向に2か所用意されている。年2回自衛消防訓練が行われている。
- コロナウイルス対策として、各部屋の喚起、消毒などを徹底して行き安心、安全な教室を提供している。

9 安全・危機管理	評価
9-1 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	5
9-2 感染症発生時の措置を定めている。	4
9-3 気象警報発令時の措置，災害発生時の避難方法等を定め，教職員及び学生に周知している。	3

<現状・具体的な取り組み／課題>

- 留学生全員が国民健康保険に加入している。入学オリエンテーション時に加入義務や加入の必要性を説明し加入を促し、3ヵ月に一度の「連絡票」提出時に国民健康保険の加入状況や有効期限を確認している。
- インフルエンザや結核については規定の通りに対応している。今年度は新型コロナウイルス感染症のマニュアルを作成し、教職員並びに学生へ周知し、校内での感染拡大防止に努めた。
- 災害発生時の対応については、日本語教育施設規則細則の第2条にて、災害時の臨時休校に関する規定を定めている。
- オリエンテーション時に建物の非常階段の位置などを説明し、教室に避難方法を掲示し周知している。
- 学生の連絡先リストを作成し、非常時にすぐに対応できるようにしている。

10 法令の遵守等	評価
10-1 法令遵守に関する担当者を定めている。	4
10-2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	3
10-3 個人情報保護のための対策をとっている。	4
10-4 地方出入国在留管理局，その他関係官公庁，日本語教育振興協会等への届出，報告を遅滞なく行っている。	5

<現状・具体的な取り組み／課題>

- 当校は法令遵守に関する担当者を定め、法務省の法令や設置基準を満たしており、適正校としての認定を受けている。また、(財)日本語教育振興協会の加盟校として適正認定を受けている。
- 東京労働局から届く資料などを基に、ハラスメント対策の周知などを行っている。今後、更にコンプライアンス意識を高める取り組みを検討していく。
- 個人情報の扱いについては、外部と情報通信ができないパソコンを使用して、利用目的及び理由を明確化するようにし、その保護に努めている。また、パソコンのウイルス対策など定期的に行い、不正アクセス等に対しても適切に対応している。
- 個人情報に関する書類に関しては、鍵付きの棚に保管するようにする。
- 必要な届出、報告を行い、記録を保管している。
- 遅滞や忘れがないよう届出・報告書一覧を作成し、届出後に記入し確認している。